

平成23年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成23年8月23日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 17時15分
【場所】 教育文化会館 第1学習議室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志	委員 中本 賢
委員 中村 立子	教育長 金井 則夫
委員 小泉 秀夫	

【出席職員】

総務部長 平野
教育環境整備推進室長 海野
職員部長 高梨
学校教育部長 渡邊
生涯学習部長 野本
庶務課長 小椋
企画課長 広瀬
庶務課担当課長 五十嵐

勤労課長 高畠
健康教育課担当課長 田宮
教職員課長 古内

担当係長 末木
書記 荻野

【署名人】 委員 中村 立子 委員 中本 賢

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は中條委員が所用により欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会期は、14時00分から16時30分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 0名）

【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。

以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【佐々木委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 2 平成22年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について

報告事項 No. 3 財団法人川崎市学校給食会の経営状況について

報告事項 No. 4 財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について

は、議会への報告案件で、これから議会に報告する案件であり、意思決定過程にあるのに、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずるおそれがあるた

め、

報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

報告事項 No. 6 教職員人事異動方針について

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な人事異動に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、中村委員と中本委員をお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

庶務課担当課長、庶務課長、勤労課長が説明した。

【佐々木委員長】

質問等はございますか。

【中村委員】

市費職員の管理業務は教頭が行うのですか。

【勤労課】

給食調理員、用務員は、学校長の管理です。よって勤務時間についても学校長が決めるという事になります。

【中村委員】

最終責任者は学校長ということですね。以前、PTAとして学校にかかわっていた時に、用務員さんにお問い合わせすると服務上教頭先生からの指示がないとできない、やりたくてもできないと断られたことがありまして、服務規程上はどうなっているのかと思っていました。

【佐々木委員長】

ほかにございませんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

<以下、非公開>

7 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 平成22年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について

庶務課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、報告事項No. 2は全員に承認された。

報告事項 No. 3 財団法人川崎市学校給食会の経営状況について

健康教育課担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、報告事項No. 3は全員に承認された。

報告事項 No. 4 財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について

生涯学習部長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、報告事項No. 4は全員に承認された。

報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長・庶務課長・教職員課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、報告事項No. 5は全員に承認された。

報告事項 No. 6 教職員人事異動方針について

教職員課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、報告事項No. 6は全員に承認された。

11 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。